

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月15日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	株式会社ティーケーピー
【英訳名】	TKP Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野 貴輝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷八幡町8番地
【電話番号】	03 - 5227 - 7321
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中村 幸司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷八幡町8番地
【電話番号】	03 - 5227 - 7321
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中村 幸司
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーケーピー 横浜支店 （神奈川県横浜市神奈川区金港町3番地1） 株式会社ティーケーピー 関西支店 （大阪府大阪市福島区福島5丁目4番21号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自2020年3月1日 至2020年5月31日	自2021年3月1日 至2021年5月31日	自2020年3月1日 至2021年2月28日
売上高 (百万円)	10,447	10,272	43,138
経常損失() (百万円)	1,288	979	2,321
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (百万円)	1,464	1,878	3,503
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,391	1,805	3,254
純資産額 (百万円)	35,440	37,036	35,142
総資産額 (百万円)	117,385	107,443	116,946
1株当たり四半期(当期)純損 失() (円)	38.97	48.50	93.15
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.3	32.7	28.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 第16期第2四半期連結累計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行ったため、第16期第1四半期連結累計期間に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間における、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間（2021年3月1日～2021年5月31日）において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにつき、変更点は以下のとおりとなっております。

当社グループは当第1四半期連結累計期間において新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、979百万円の経常損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。2021年2月期連結会計年度末において、一部のシンジケートローンに付されている財務制限条項に抵触いたしましたが、金融機関からは期限の利益喪失請求権を行使しない旨の同意を得ております。

新型コロナウイルス感染拡大を受け、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が全国的に発出される状況が継続していることから、市場の経済活動が抑制され、当社の貸会議室事業や料飲・宿泊事業等の需要が減少しております。このような状況下ではあるものの、料飲サービス縮小化の実行や貸会議室の貸オフィスとしての提供強化等、コロナ禍における需要に応じたサービス規模の調整を実施しており、EBITDAは黒字を維持しております。また、財務面においては、取引先銀行とのコミットメントライン契約及び当座貸越契約の締結、第三者割当による新株予約権の発行及び行使等により、運転資金を確保し、安定した財務基盤を築いております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルスの感染拡大により、2021年4月25日に東京都を中心とした主要都市部において再び緊急事態宣言が発出され、その前後においてもまん延防止等重点措置が公示される等、社会活動が抑制される状況が続きました。2021年6月21日に主要都市部における緊急事態宣言は解除されたものの、依然として新型コロナウイルス流行収束の見通しが不透明な状況が続いております。

こうした状況のもと、当社は事業の選択と集中を行い、緊急事態宣言等新型コロナウイルス感染防止策による影響が特に著しい料飲部門については縮小を進め、同時に固定費を中心とした費用の削減及び保有不動産の売却による流動資金の確保を行いました。一方、前年同期の緊急事態宣言下と比較すると、コロナ禍における感染対策が徐々に明確化してきたことから、会議や宿泊、サービスオフィス等の利用については一定の需要回復が見られており、当第1四半期における当社グループへの影響は限定的でありました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は10,272百万円（前年同期比1.7%減）、E B I T D Aは574百万円（前年同期比56.3%増）、営業損失は829百万円（前年同期は営業損失964百万円）、経常損失は979百万円（前年同期は経常損失1,288百万円）、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、日本リージャス株式会社における買収時の入居顧客が利用を縮小し、顧客の入れ替わりが発生したことにより、1,635百万円の顧客関連資産の減損損失を計上し、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,878百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1,464百万円）となりました。

連結業績

（単位：百万円）

	2021年2月期 第1四半期(注)	2022年2月期 第1四半期	前年同期比
売上高	10,447	10,272	1.7%
E B I T D A	367	574	+ 56.3%
営業損失（ ）	964	829	-
経常損失（ ）	1,288	979	-
親会社株主に帰属する四半期純損失（ ）	1,464	1,878	-

(注)2021年2月期第2四半期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2021年2月期第1四半期連結累計期間に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

個社別の概況

当社グループは、空間再生流通事業の単一セグメントですが、参考のためTKP単体および日本リージャス社の詳細を掲載します。

1) TKP単体

（単位：百万円）

	2021年2月期 第1四半期	2022年2月期 第1四半期	前年同期比
売上高	5,410	5,466	+ 1.0%
売上総利益	1,266	1,368	+ 8.0%
販売費及び 一般管理費	2,150	1,860	13.5%
E B I T D A	674	275	-
営業損失（ ）	884	491	-

TKPは、2022年2月期第1四半期は1施設の新規出店を行った一方、コロナ禍で不採算となった拠点の撤退に伴い11施設を退店し、2021年5月末時点で241施設を運営しております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、再び発出された緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、継続的に人々の経済活動は抑制されたものの、前年同期と比較するとその活動抑制は限定的であり、会議や研修等の貸会議室需要や当社が運営するホテルの宿泊需要が回復したことにより、前年同期比増収となりました。なお、キャンセル料を控除した売上高は、前年同期2,841百万円に対し、当第1四半期においては5,127百万円と大きく回復しました。また、前期に着手したコスト削減も寄与し、EBITDAは275百万円（前年同期はEBITDA 674百万円）、営業損失は491百万円（前年同期は営業損失884百万円）と好転しました。

貸会議室事業のKPI（重要業績評価指標）としている坪あたり売上高はキャンセル料を含んだ売上高から算出しており、以下のとおり前年同期比減収となっております。

会議室面積1坪あたり売上高の推移（単位：円）

	第1四半期平均
2021年2月期	24,476
2022年2月期	22,825
前年同期比	1,651

(注)売上高は会議室料と利用に付随するオプション・ケータリング料の合計

2) 日本リージャス社

(単位：百万円)

	2021年2月期 第1四半期	2022年2月期 第1四半期	前年同期比
売上高	4,456	4,208	5.5%
売上総利益	1,547	1,111	28.1%
販売費及び 一般管理費	1,275	1,397	+9.6%
EBITDA	1,034	492	52.4%
営業損益	271	286	-

日本リージャス社は、2022年2月期第1四半期は2施設（1施設はTKPとの共同出店）の新規出店を行い、2021年5月末時点で164施設を運営しております。

日本リージャスにおける顧客の平均契約期間は1年～1年半とTKPの貸会議室事業と比較して長いことから、新型コロナウイルス感染拡大の影響は、前年同期においては限定的であり、その後緩やかに顕在化していたものの、2021年2月期会計期間末において下げ止まり足許では回復基調となっております。また、新型コロナウイルスの影響により、企業の働き方改革が進められている背景から、フレキシブルオフィス市場の拡大が今後さらに加速することを想定し、積極的な出店を継続しております。

以上の結果、2021年5月末時点での日本リージャスのKPIである全施設の平均稼働率は67.4%（前年同期は稼働率75.8%）となり、売上高は4,208百万円（前年同期比5.5%減）、EBITDAは492百万円（前年同期比52.4%減）、買収に係るのれん償却費及び顧客関連資産償却費（596百万円）を控除した後の営業損失は286百万円（前年同期は営業利益271百万円）となりました。

日本リージャス施設における稼働率推移

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
2021年 2月期	全施設	75.8%	71.5%	68.5%	67.5%
	オープン後2年未満	42.8%	38.6%	39.6%	43.8%
	オープン後2年以上経過	81.9%	79.3%	76.3%	74.2%
2022年 2月期	全施設	67.4%	-	-	-
	オープン後2年未満	48.1%	-	-	-
	オープン後2年以上経過	73.3%	-	-	-
全施設平均の前年同期比		8.4pt	-	-	-

新型コロナウイルスの感染拡大は、人々の健康、生命に重大な被害を与え、移動や集会等の物理的な活動の自粛が求められるなど、社会経済活動を著しく低下させております。しかしながら、ワクチンの接種率が上昇するにつれてこの未曾有の事態は収束に向かうことが見込まれており、その実現に向けて、官民が一体となって接種を加速させていくことが重要です。

当社グループも社会経済活動の一刻も早い正常化のために、一企業として貢献できる取組みを積極的かつ早急に実施すべきと考えており、その取組みは当社グループの継続的な成長のためにもいま現在最も必要な施策であると認識しております。

当社グループは創業以来、時代のニーズに沿った空間サービスを提供する「空間再生流通企業」として事業を展開してまいりました。フレキシブルオフィス事業の国内トップ企業として、その時々のお客様ニーズに幅広く応えるため、周辺サービスの拡充や拠点ネットワークの拡大を図り、現在では全国400以上の拠点を運営しております。当社グループが有するフレキシブルに提供できるスペースや今まで積み上げてきたノウハウは、ワクチン接種にあたり必要となる場所、受付等のオペレーションおよび医療従事者の確保等をワンストップで提供することを可能とします。

それらを最大限活用し、まず2021年6月21日より開始された新型コロナウイルスワクチンの職域接種に対し、当社会場の無償提供を開始いたしました。また、自社内での職域接種対応が困難な中小企業をサポートすべく、ワクチン接種のオペレーションや医療従事者の手配を実施する「TKP職域ワクチンセンター」を迅速に整備し、開設しております。さらに、当社の運営するアパホテル10棟のうち3棟を軽症者受け入れ施設としても提供するなど、少しでも早い日本経済回復の一助となるよう努めております。度重なる新型コロナウイルス感染拡大により、先の見通しが不透明な状況が続いておりますが、今後も当社グループ一丸となり、この局面に屈することなく最大限邁進してまいります。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ5,058百万円減少し、16,314百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少4,998百万円、売掛金の減少1,143百万円などがあったことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ4,443百万円減少し、91,129百万円となりました。主な要因は、のれんの減少587百万円、顧客関連資産の減少1,772百万円、有形固定資産の減少2,414百万円などがあったことによるものです。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ9,318百万円減少し、17,636百万円となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少4,493百万円、未払法人税等の減少2,754百万円、買掛金の減少264百万円などがあったことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ2,078百万円減少し、52,770百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少1,260百万円、社債の減少673百万円、繰延税金負債の減少543百万円などがあったことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1,894百万円増加し、37,036百万円となりました。主な要因は、資本金の増加1,879百万円、資本剰余金の増加1,877百万円、利益剰余金の減少1,878百万円などがあったことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、2021年2月期連結会計年度末において、一部のシンジケートローンに付されている財務制限条項に抵触いたしました。金融機関からは期限の利益喪失請求権を行使しない旨の同意を得ております。また、財務基盤の一層の安定化のため、取引先銀行とのコミットメントライン契約及び当座貸越契約の締結、保有不動産の売却並びに第三者割当による新株予約権の発行及び行使等により、運転資金は確保できており、財務基盤は安定しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,104,285	41,004,685	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数 100株
計	40,104,285	41,004,685	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されました。

	第1四半期会計期間 (2021年3月1日から2021年5月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	16,379
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,637,900
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	2,264.56
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	3,709
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	19,325
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	1,932,500
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	2,296.53
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	4,438

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日(注)1	1,682,000	40,104,285	1,879	14,328	1,879	14,283

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

- 2021年6月1日から2021年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が890,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ963百万円増加しております。
- 2021年6月25日に取締役への譲渡制限付株式報酬として新株式発行を行い、発行済株式総数が10,200株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 504,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,585,300	395,853	-
単元未満株式	普通株式 14,185	-	-
発行済株式総数	40,104,285	-	-
総株主の議決権	-	395,853	-

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町 8番地	504,800	-	504,800	1.25
計	-	504,800	-	504,800	1.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,195	10,197
売掛金	3,318	2,175
その他	2,875	3,958
貸倒引当金	17	16
流動資産合計	21,373	16,314
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	24,805	24,901
工具、器具及び備品(純額)	973	948
リース資産(純額)	2,524	2,621
土地	10,193	7,585
建設仮勘定	219	246
その他(純額)	18	16
有形固定資産合計	38,735	36,320
無形固定資産		
のれん	37,102	36,515
顧客関連資産	4,945	3,172
その他	148	154
無形固定資産合計	42,196	39,842
投資その他の資産		
投資有価証券	1,326	1,400
敷金及び保証金	9,998	10,017
繰延税金資産	2,251	2,505
その他	1,064	1,042
投資その他の資産合計	14,641	14,966
固定資産合計	95,573	91,129
資産合計	116,946	107,443
負債の部		
流動負債		
買掛金	706	441
未払法人税等	3,157	402
短期借入金	-	33
1年内償還予定の社債	855	1,350
1年内返済予定の長期借入金	11,048	6,555
その他	11,187	8,853
流動負債合計	26,955	17,636
固定負債		
社債	3,634	2,961
長期借入金	44,480	43,219
繰延税金負債	1,510	967
リース債務	1,770	2,163
資産除去債務	2,628	2,673
その他	823	784
固定負債合計	54,849	52,770
負債合計	81,804	70,407

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,448	14,328
資本剰余金	14,466	16,343
利益剰余金	6,128	4,250
自己株式	17	17
株主資本合計	33,025	34,904
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	277	328
繰延ヘッジ損益	111	124
為替換算調整勘定	28	50
その他の包括利益累計額合計	194	254
新株予約権	75	63
非支配株主持分	1,846	1,813
純資産合計	35,142	37,036
負債純資産合計	116,946	107,443

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
売上高	10,447	10,272
売上原価	7,702	7,683
売上総利益	2,744	2,588
販売費及び一般管理費	3,709	3,418
営業損失()	964	829
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	-	1
営業補償金	193	16
助成金収入	13	45
その他	27	11
営業外収益合計	235	74
営業外費用		
支払利息	136	145
社債利息	5	4
支払手数料	169	47
為替差損	182	1
その他	64	25
営業外費用合計	559	224
経常損失()	1,288	979
特別利益		
固定資産売却益	128	322
雇用調整助成金	1,218	-
その他	-	412
特別利益合計	347	334
特別損失		
投資有価証券評価損	180	-
減損損失	100	3,175
新型コロナウイルス感染症による損失	2,246	-
その他	570	531
特別損失合計	598	1,782
税金等調整前四半期純損失()	1,539	2,427
法人税、住民税及び事業税	351	250
法人税等調整額	416	814
法人税等合計	65	563
四半期純損失()	1,473	1,864
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	9	13
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,464	1,878

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
四半期純損失()	1,473	1,864
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	51
繰延ヘッジ損益	65	13
為替換算調整勘定	14	21
その他の包括利益合計	81	59
四半期包括利益	1,391	1,805
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,382	1,818
非支配株主に係る四半期包括利益	9	13

【注記事項】

(追加情報)

(財務制限条項に関する注記)

当社が、オフィス又はホテル宴会場に係る設備投資を資金使途として締結した2014年9月30日付シンジケートローン契約には、次の財務制限条項が付されております。財務制限条項に抵触した場合には、多数貸付人の請求に基づき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2015年2月期以降(2015年2月期を含む)の決算期末における単体の貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の事業年度又は2014年2月期のいずれか高い方の75%以上に維持すること。
- (2) 2015年2月期以降(2015年2月期を含む)の決算期末における単体の損益計算書上の経常利益が、2期連続して赤字となる状態を生じさせないこと。
- (3) 2015年2月期以降(2015年2月期を含む)の決算期末における単体の貸借対照表上の有利子負債の合計金額を、単体のEBITDAで除した倍率が、2期連続して7.0倍超とならないようにすること。

当該契約の契約金額および借入残高は次のとおりであります。

		当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
契約金額		1,750百万円
借入残高	1年内返済予定の長期借入金	255百万円
	長期借入金	193百万円

なお、上記のシンジケートローンについては、2021年2月期連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは期限の利益喪失請求権を行使しない旨の同意を得ております。

当社が、日本リージャス社の買収資金のリファイナンスのために締結した2020年1月29日付シンジケートローン契約には、次の財務制限条項が付されております。財務制限条項に抵触した場合には、多数貸付人の請求に基づき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2020年2月期以降(2020年2月期を含む)の第2四半期末および決算期末(いずれも直近12カ月)における連結ベースでのネット・レバレッジ・レシオ()を第2四半期末および決算期末に、以下の表に記載の数値以下、かつ正の値に維持すること。

ネット・レバレッジ・レシオ：	
2020年2月期：	6.50
2020年8月期：	6.25
2021年2月期：	6.00
2021年8月期：	5.75
2022年2月期：	5.50
2022年8月期：	5.25
2023年2月期：	5.00
2023年8月期：	4.75
2024年2月期：	4.50
2024年8月期：	4.25

ネット・レバレッジ・レシオ = (ネット有利子負債残高 - (売掛金 + 在庫 - 買掛金)) / (営業利益 + 減価償却費(リース減価償却費を含む) + のれん償却費 + 長期前払費用償却費 + 買収関連費用 - リース債務返済額)

- (2) 2020年2月期以降(2020年2月期を含む)の第2四半期末および決算期末の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末および第2四半期末における連結ベースでの純資産の部の合計金額の80%以上かつ247億円以上に維持すること。
- (3) 2020年2月期以降(2020年2月期を含む)の第2四半期末および決算期末の連結貸借対照表上の資産の部の資産合計金額に対する、純資産の部の合計金額の割合を30%以上に維持すること。
- (4) 2020年2月期以降(2020年2月期を含む)の第2四半期末および決算期末における連結ベースの経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

当該契約の契約金額および借入残高は次のとおりであります。

		当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
契約金額		25,000百万円
借入残高	一年内返済予定の長期借入金	2,004百万円
	長期借入金	14,502百万円

なお、上記のシンジケートローンについては、2021年2月期連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは期限の利益喪失請求権を行使しない旨の同意を得ております。

当社が、既存借入金の返済のために締結した2020年3月31日付シンジケートローン契約には、次の財務制限条項が付されております。財務制限条項に抵触した場合には、多数貸付人の請求に基づき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2020年2月期以降(2020年2月期を含む)の第2四半期末および決算期末(いずれも直近12カ月)における連結ベースでのネット・レバレッジ・レシオを第2四半期末および決算期末に、以下の表に記載の数値以下、かつ正の値に維持すること。

ネット・レバレッジ・レシオ：	
2020年2月期：	6.50
2020年8月期：	6.25
2021年2月期：	6.00
2021年8月期：	5.75
2022年2月期：	5.50
2022年8月期：	5.25
2023年2月期：	5.00
2023年8月期：	4.75
2024年2月期：	4.50
2024年8月期：	4.25

- (2) 2020年2月期以降(2020年2月期を含む)の第2四半期末および決算期末の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末および第2四半期末における連結ベースでの純資産の部の合計金額の80%以上かつ247億円以上に維持すること。
- (3) 2020年2月期以降(2020年2月期を含む)の第2四半期末および決算期末の連結貸借対照表上の資産の部の資産合計金額に対する、純資産の部の合計金額の割合を30%以上に維持すること。
- (4) 2020年2月期以降(2020年2月期を含む)の第2四半期末および決算期末における連結ベースの経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

当該契約の契約金額および借入残高は次のとおりであります。

		当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
契約金額		2,500百万円
借入残高	1年内返済予定の長期借入金	250百万円
	長期借入金	2,000百万円

なお、上記のシンジケートローンについては、2021年2月期連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは期限の利益喪失請求権を行使しない旨の同意を得ております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大を受け、貸会議室事業や料飲・宿泊事業等の需要減少により、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を受けております。2020年4月に発出された一度目の緊急事態宣言下の、大規模な経済活動の停滞から徐々に再開が進んでいるものの、当社グループの経営成績に対する影響の見通しは不透明であります。

このような状況の中、入手可能な情報を総合的に勘案し、2022年2月期末に向けて新型コロナウイルス感染症は徐々に収束に向い、これに伴って当社グループの業績も回復に向かうものと仮定しております。

当社グループは、上述した仮定のもとに、固定資産(のれんを含む)の減損について、重要な会計上の見積りの要素である将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。この結果、2022年2月期第1四半期連結会計期間末には固定資産の減損損失1,751百万円を計上しております。

なお、この仮定は不確実性が高く、変異株の発生やさらなる感染拡大により事態が長期化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	16,100百万円	11,600百万円
借入実行残高	-	-
差引額	16,100	11,600

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 雇用調整助成金は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置によるものであります。
- 2 新型コロナウイルス感染症による損失は、緊急事態措置等の影響に伴う人件費であります。
- 3 減損損失

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

重要な減損損失はございません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都	その他	のれん	40
		建物及び構築物	22
	事業用資産	工具、器具及び備品	2
		リース資産	0
		顧客関連資産	1,635
		無形固定資産「その他」	7
その他	事業用資産	建物及び構築物	41
		工具、器具及び備品	0
計			1,751

当社グループは減損会計の適用にあたり、拠点別にグルーピングを行っており、遊休資産等については当該資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社設備等の共用資産およびのれん等についてはより大きな単位でグルーピングを行っております。当第1四半期連結累計期間において、上記記載の拠点サービスについて、当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、使用価値を使用しており、顧客関連資産以外については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるためゼロ円とし、具体的な割引率の算定は行っておりません。顧客関連資産については、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しており、適用した割引率は5.9%であります。

- 4 その他の特別利益の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
事業譲渡益	- 百万円	12百万円
計	-	12

- 5 その他の特別損失の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
子会社整理損	70百万円	- 百万円
特別退職金	-	13
損害賠償金	-	17
固定資産除却損	-	0
計	70	31

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれん及び顧客関連資産を除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び顧客関連資産償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	631百万円	700百万円
のれんの償却額	546百万円	546百万円
顧客関連資産償却費	134百万円	137百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、第4回及び第7回新株予約権の行使による払込みを受けたことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,879百万円増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が14,328百万円、資本剰余金が16,343百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、空間再生流通事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2019年8月31日付での有限会社品川配ぜん人紹介所及び2019年9月30日付での台湾リージャス社13社との企業結合について、前第1四半期連結累計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前第2四半期連結累計期間に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映されております。

なお、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書の販売費及び一般管理費が3百万円減少した結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ3百万円増加し、親会社株主に帰属する四半期純利益が6百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	38円97銭	48円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,464	1,878
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,464	1,878
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,585	38,726
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月15日

株式会社ティーケーピー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉原 伸太朗 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーケーピーの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーケーピー及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。